

第2回 吹田市総合計画審議会専門部会 会議録

- 1 日時 平成29年1月13日(金) 午後2時～4時
- 2 場所 吹田市役所 高層棟 6階 下水道部会議室
- 3 出席者 別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人 2名
- 5 配付資料
資料1 吹田市第4次総合計画基本構想(素案)将来人口 修正案
資料2 第1回吹田市総合計画審議会専門部会にていただいた主な御意見・議論等
当日配付 吹田市第4次総合計画基本構想(素案)都市空間(案)
当日配付 吹田市都市計画マスタープラン
- 6 議事要旨

(1) 第4次総合計画基本構想(素案)将来人口の検討

(2) 今後の人口動向による影響等

事務局より、資料1及び2を用いて、第4次総合計画基本構想(素案)将来人口の検討及び今後の人口動向による影響等について説明があった。

【審議内容】

部会長： 前回の専門部会における人口推計の方法や設定人口についての確認、今後の人口動向による影響等についての議論を踏まえ、資料1「将来人口」の修正案の内容を確認いただき、ご意見やご質問があればお願いします。また、前回に引き続き、今後の人口動向による影響等について、懸念される点やご意見等あれば併せてお示しいただきたい。

私は、高齢者の単独世帯増加の予測について、人口が減らないから安心という問題でなく、都会なりの厳しさがあるというシグナルとして示しておくことは必要ではないかと思う。なので、資料1において、高齢者の単独世帯の増加についての一文を入れること、及びデータとして65歳以上の単独世帯を図表に示していただくのは良いことだと思う。

A委員： 資料1の図表Ⅲ-2で吹田市の将来世帯数の推計が示されている。2035年～2040年を見ると、単独世帯数が73.1%から72.7%に減少する中で、高齢者の単独世帯は増加している。単独世帯だけ見ると低下しているが、単に単独世帯の増減という議論ではなく、高齢者が増えているのがポイントなので、高齢者のことについても書いていいかもしれない。

部会長： 要は、高齢者の単独世帯増加が予測されるが、それが何を意味しているかまで踏み込んで書いた方がいいということか。私も書いた方が良く思うが、表現に悩む。

A委員： この推計では、単独世帯そのものは2035～2040年で減少する。かたや65歳以上に限っては一般論と同じく高齢者が増加する。単独世帯だけで考えてみれば、若

年層の単独世帯は減り、高齢者の単独世帯は増えている。そういった点で、一般論と異なる点があるならば、それは吹田市の特徴の一例と言えるのでは。

B 委員： この将来人口は、推計による将来の事実を示す箇所。なので、ここでは将来予測による事実を中心に描くのが良いのでは。他自治体と傾向が異なるのであれば、その事実を確認できれば、併せて事実として書けばどうか。

部会長： 「単独世帯が微減に転じる中で高齢者世帯は増え続ける。これは日本全体の少子高齢化と同じである」というトーンで書いていただければ。そこから示唆されることまでは触れない。例えば、高齢者が増えて税収が上がるといったことは考えにくいので、読み取っていただくということで良いと思う。

C 委員： 資料2の適正人口に関する主な意見について。前回の専門部会において私が最も関心のあった事柄は、人口の変化の速さが急激だと様々な無駄や問題が発生するという点だった。よって、人口変化は長く時間をかけ、時間を稼ぐのがよいと思う。資料2のNo.6における考え方「長期的な人口動向を見据え、効果的・効率的な施策」の中に、人口の変化の速さを抑えるような施策が加わると良い。

事務局： 急激な人口の変化等も踏まえた中で適正に施策を推進していくために、個別計画の中でしっかり取り組むべきかと考えている。

部会長： 確かに変化は止められないかもしれないが、行政はスピード調整の手段を持っている。C委員の意見を踏まえると、急激な人口変化をこの施策でどう調整していくかは課題である。例えば宅地開発を含め、マンション開発のコントロール等は市でできることなので、要綱を作るときにはそれも念頭に含め展開していかなくてもいけないというニュアンスで書いていけばよいのでは。文章はこのままでも良いかと思うが、考え方としてはC委員の発言を踏まえ、持っておきたい。

D 委員： 千里ニュータウンなどでは若年層の流出も多い中、老老介護が社会問題になってきている。世帯推計について、年代別推計なども示すよう検討いただきたい。

部会長： どれぐらい深刻な問題が出てくるかがわかるので、個別の計画を作る際に、基礎データとして持っておいた方が良い。総合計画自体にどこまで盛り込めるかは何とも言えないが、今後必要になるのは間違いないので検討いただければ。

事務局： 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、地域のケアシステムの部分で、地域で住宅を構えて、地域で支えていこうとしている。老老介護の問題など具体的な課題は個別計画や施策で対応していきたい。

C 委員： 人口推計の結果の使い方について。推計結果は、データとして市民に提示し、市民はその数字を人口の将来予測についての情報として理解するのだろうが、それ以外でこの人口推計は使われないのか。前回の議論のとおり適正人口を普遍的に示すことは困難であると思うが、例えば過去の研究では、就労支援サービスや住宅供給、医療サービスにおける自治体の望ましい人口規模は一応算出されている。それぞれのサービスにおける人口規模の想定に応じ、例えば吹田市としては周辺

市と協調してやらねばならないという展開もあるかと思う。行政も市民もできるだけ活用できる数字になった方がよい。例えばある分野において、他自治体との連携を行うとして、その根拠となる数字が示されていると、市民が理解しやすくなる。

事務局： 今後、基本計画や実施計画をつくっていく際、各分野の担当所管で政策課題の整理や検討を行う際にも、この人口推計は、地域別や年齢区分別などを含め活用し、政策を今後検討していくための資料という位置付けである。実際に、立地適正化計画（素案）、公共施設等総合管理計画（素案）は、第 4 次総合計画策定に係る人口推計（案）を用いて策定を進めている。

C 委員： 個別計画におけるデータの活用等について、総合計画で触れられていないというのは、一覧性が確保されているとは言い難く、何らかの形で工夫した方がよい。

部会長： 個別計画において行政需要を測るということは昔からやっているはずである。それを明確にするということであれば、個別計画で、総合計画に示されたデータや方針、考え方を反映させるべきだという一文を入れることで対応できるのでは。個別計画と総合計画の繋がりをどう考えるかは重要なことだと思う。C 委員の指摘は重要で、市民にとっては総合計画と個別計画は本当に繋がっているのかわからない。

B 委員： 総合計画における将来人口の位置付けについて説明がないと、市民も「これは何か」「どうするつもりか」となってしまうので、その説明を載せた方がいい。

A 委員： 例えば、C 委員の言うように、「人口の急激な減少でインフラ整備が無駄にならないようにやっていきたい」という一文があると、「現在人口と将来人口との関係から、供給を過剰にせずにある程度抑える」といった見解があるならば記載することもできる。現在人口と将来推計を書く理由として、公平な施策をしていきたいからだという書ける。B 委員の言う人口推計の位置付けは、丁寧に描くと理解しやすいと思う。

E 委員： 事実として子供の数が減っている。一方、資料 1 の図表Ⅲ-2 を見ると核家族世帯は減っていない。核家族の中でも、単身の母子家庭は困窮している状況である。図表Ⅲ-2 で見ると子供が減っているのは問題だという意識は出るかもしれないが、先ほど述べたようなことは読み取りにくい。具体的な情報はここで載せる必要はないが、少なくとも問題意識として持っていることがメッセージとしては必要。個別計画と結び付けて捉えるべきだ、ということを入れておくべきではないか。

A 委員： 今の核家族は両親と子供かもしれないが、将来的に、成長した子供と高齢者という違う層に変わっていく、そういうニュアンスも秘めている。

部会長： 個別の課題は膨大であり、記載が困難なので、個別の施策を考えるとときに検討していただくこととする。なぜ将来人口を取り上げているのかということと、個別

の計画や施策などどうリンクするのかということ。総合計画と個別計画を関連させるための基礎的な考えだということ、市民が読んでわかるように2行程度書ければよく、検討いただきたい。これで行政需要が全て把握できる訳ではないが、基礎の基礎として、非常に重要な傾向を表していると捉えていただきたい。

(3) 第4次総合計画基本構想(素案)都市空間の検討

事務局より、当日配付資料を用いて、吹田市総合計画基本構想(素案)都市空間(案)についての説明があった。

【審議内容】

事務局：当日配付資料の「吹田市第4次総合計画基本構想(素案)都市空間(案)」(以下「今回の『都市空間』(案)」とする。)は、基本構想(素案) pp. 14-15 の「都市空間(案)」(以下「これまでの『都市空間』(案)」とする。)の修正案である。同じく当日配付資料「吹田市都市計画マスタープラン」(以下「都市計画マスタープラン」という。)をベースに作成した。これまでの『都市空間』(案)は、個別計画のエッセンスを盛り込みながら作成してきたことにより、文章が多くなっていて、それを事務局でもう少し簡潔にまとめたものが今回の「都市空間」(案)である。

また、都市計画マスタープランは、平成27年3月に策定したもので、吹田市都市計画審議会の諮問、答申を経ている。そして、都市計画マスタープランの pp. 20-22 を2ページにまとめたものが、今回の「都市空間」(案)である。前文では、立地適正化について、本市は一般的なコンパクトシティとは異なり、機能増進を目指すものと捉えている、という点を修正している。(1)には、都市計画マスタープラン pp. 46-47 の内容の前文を追加している。

部会長：都市空間の記載について、コンパクトにした方がいいのか丁寧にした方がいいのか。ご意見、ご質問があれば。

B委員：都市計画マスタープランでは、都市空間の将来像を3本立てているが、私はこれらに加えて、安心安全の視点が気になっている。総合計画では安心のまちづくりが柱としてあった方が共感を得やすい。考え方の経緯を教えてください。

もう一点はボリュームについて。市民の方が手元に置いて見られるようなものにしたいということだが、パンフレットと紙面の2段構成のようなものになるのか。方針について教えてください。

事務局：都市計画マスタープランについては、平成27年の改訂の際に、安心安全、特に復興の視点を章立てに追加したが、p. 20の「都市空間の将来像」には記載しておらず、全体のテーマ別のところで、整理している。

また、ボリュームの方針について。第4次総合計画は市民にとってわかりやす

いものにしたい。また、総合計画を意識して各個別計画を作るべきであり、参考にされない総合計画は作る意味がないと考えている。その中で、例えば、コンパクトだけどわかりにくいのでは困るし、基本計画を見るとわかるというのであれば、基本構想はある程度削っても良いかと考える。また、個別計画については部門ごとに外部委員や市民も参画しながら作成するので、そこで具体的なことは記載したい。

E 委員： 2 点ある。コンパクトにするほど内容が一般的になり、吹田市の個性が無くなってしまう。具体的には、今回の「都市空間」(案)の(2)「都市間・拠点市街地間のネットワーク形成」と(3)「人と自然の共生空間の形成」は吹田市特有だが、1.「都市空間」と(3)「地域ごとの特徴ある拠点市街地化の形成」はどの市にも当てはまる内容である。吹田市の特徴を書いていただきたい。

もう一点は、1.「都市空間」で、都市の機能を列挙されているが、子育てや教育について記載されていない。記載しない理由があるのか。日本の義務教育は一律で行ってきたが、今後地方分権の流れの中で、移譲していく。大都市については、大阪府が持っている人事権を市に委譲していく。都市間の自力で差が出てくる。吹田市の教育の魅力を踏まえると、その観点は抜いてはいけないと思う。

D 委員： これまでの「都市空間」(案)の文章では、それぞれの地域の固有名詞が入っているのでイメージしながら読むことができるが、今回の「都市空間」(案)の文章では固有名詞が抜けているので何のことを言っているのかわかりにくい。

また、言葉遣いについて。都市拠点と地域拠点の違いがわかりにくいと思う。

C 委員： これまでの「都市空間」(案)も今回の「都市空間」(案)も A4 が 1 ページで枚数は変わっていないが、コンパクト化した意味はあるのか。また、コンパクト化する際に、重要な情報が抜けてしまっており、それらは抜かない方が良いのではないか。都市拠点と地域拠点は、これまでの「都市空間」(案)の文章を見てもわかりにくい。13 拠点考えられていることを書く方が市民にとってわかりやすいのではないか。また、「多様な都市機能が集積する」と書いてあるが、一か所に集積しているのか、分散しているのかわからない。地図があればわかるかもしれないが、これが、例えば「吹田市には分散して都市機能が集積していて、だから、拠点市街地が形成されていて、ネットワークがなされている」とあると、読み手は吹田市の特徴が分かり、問題意識が持てると思う。(1)には拠点市街地と地域拠点の両方が書いてあるが、(2)には拠点市街地しか書いていない。また、(2)には広域的なネットワークと書いているが、元々の都市計画マスタープランには広域軸と地域軸が書いてある。平成 28 年 10 月 28 日の第 2 回審議会において、地域軸、特に東西軸を重要視している委員もいた。市民にとっては、地域軸も重要ではないのか。それから、前文の 2 段落目、「立地誘導」は何を指しているのか。これまでの『都市空間』(案)では「土地利用誘導と立地の適正化」である

が、「立地誘導」としてしまうと、別の意味になってしまうのではないか。

D 委員： 「都市機能増進」と書いてあるが、量なのか質なのかわかりにくい。定義しないと、いろいろな言葉が出てきて、誤解を与えかねない。コンパクト化する前の方がわかりやすい。

A 委員： 今回の「都市空間」(案)の図表Ⅲ-3「吹田市の将来空間」を先に示し、その後文章を書くとうわかりやすい。少なくとも(1)は説明できる。(1)で都市拠点は5つ示しているが、地域拠点は書いていない。地域拠点は「図表のマークを参照」としてはどうか。また、(1)は吹田市全域について書いているが、(2)で大阪都心部などの吹田市外の周辺地域関係を書いている。今の図表Ⅲ-3は吹田市内だけなので、周辺地域も追加すると良いかもしれない。さらに、(3)は入れる必要があるのか。入れるならばどのように入れるのか。図表Ⅲ-3を見ると、明らかに「みどりの拠点」が多いので上手く利用できると良い。

(1)(2)(3)の内容をビジュアル的に示す、というのが考えられるのではないか。第1回総合計画審議会の資料4「第4次総合計画の検討の流れと考え方」(H28.10.28時点)は、第4次総合計画をイメージとしてまとめたものと理解している。その中には「都市空間」という言葉は無い。上段2段目左の「地域資源」の中に入っているのならば、用語の統一性があっても良い。

事務局： まず、今回の「都市空間」(案)において文章をコンパクト化した目的は、市民に読んでもらいやすくするためだった。コンパクト化する前の文章もそうだが、都市計画マスタープランは元々ハードとしての市の将来のまちづくりをまとめたものであり、それをさらにまとめたのでわかりにくくなってしまった。A委員がおっしゃったようにビジュアルで書いた方がわかりやすいと思う部分もあった。ただ、内容が大きく変わると、都市計画マスタープランとの関係性が分かりにくくなるということもある。

固有名詞が抜けていてわかりにくい点についてはその通りであるし、図表を見ればおわかりいただける部分もあるかと思う。基本計画を策定する中では、地域別重点取組という形で、地域の特徴を示した上で取組を示すことを予定している。そこと重複しそうな部分を事務局で先に省略してしまっている状態である。まだお示しできていないが、基本計画と併せて御意見いただきたい。

E 委員： 今回の「都市空間」(案)の「1.都市空間」に「個性豊かな地域」とあるが、吹田市の個性をどのように捉えたら良いのか。「市民ニーズ」に答えていくということとどのように捉えたら良いのか。どういうことを共通理解として持っておいた方が良いのか。

部会長： いろいろな御意見が出たが、「都市空間」に関しては元のバージョンをベースに考えた方が良いという合意が得られたと思う。

C委員がおっしゃったように吹田市には拠点が13もあり、この人口規模にして

は多い。それらがネットワーク化されて一つの拠点になっているというのが吹田市の特徴であるというなら、A 委員がおっしゃったように、地図を示しながら説明した方が分かりやすいだろう。

また、都市拠点と地域拠点があるが、定義が無いのでわかりにくい。もしそういうことに触れないのであれば、「本市には14の駅があり、その中で、特別な場所や人が集まる場所がいくつかある」とするなど、書き方はあると思う。さらに、都市空間の固有名詞は入れた方が、イメージが湧きやすい。また、例えば、住宅地の中にみどりがあることが重要ならば、固有名詞ではなく、市街地地域の緑地面積に触れても良い。

以上のように、今後の政策選択をする際に必要な地理的情報かどうかを念頭に整理して書く方がわかりやすい。それを簡潔にするのか、丁寧な説明にするのかはお任せする。将来の人が見てわからなければ意味が無く、例えば、将来の議員が政策選択をする際に役に立つということを大事にすると良いと思う。

また、皆さんの話を聞いて、都市計画マスタープランはもちろんベースではあるが、同プランと矛盾しない範囲で、吹田市の将来選択にとって重要な情報を、総合計画の「都市空間」として、地図とともに必要な情報をまとめていただくと良いと思う。

D 委員： 大学が「みどりの拠点」とされているのは、キャンパス内にみどりがあるからか。

事務局： 例えば、大阪大学や関西大学の中には貴重な大木がある。そして、樹木としての位置づけや担保された大きな空間という位置付けがある。

また、「吹田市第2次みどりの基本計画」では、大規模な公園、大学のみどり、北大阪健康医療都市（健都）を「みどりの拠点」として位置付けている。

部会長： その他、御意見・御感想は無いようなので、本日の審議は以上とする。

《事務連絡》

事務局： 今後は、1月17日（火）午後7時から第2回の審議会第1部会を、1月19日（木）に第2回の審議会第2部会を開催する。そこで、それぞれの審議対象となっている大綱の修正案をお示しする。全体の基本構想の修正案は1月24日にお示しする。

出席状況一覧

第2回 吹田市総合計画審議会専門部会 平成29年(2017年)1月13日(金) 午後2時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	○
2	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
3	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	○
4	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
5	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
6	吉田 真治	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員 合計				6名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事、武田都市計画室長
	霜竹主査、船越主任、中嶋主任、桑野係員
	委託業者